

日本免疫治療学研究会表彰規程

(趣旨)

第1条 本会の各年度の学術集会一般応募演題のうち、優秀と認められた演題に対し賞を授与する。

(名称)

第2条 賞の種類及び表彰数は次の通りとする。

優秀演題賞：原則として1題

(選考)

第3条 全理事よりなる選考委員会による。

(発表及び表彰)

第4条 受賞者の発表及び表彰は、各年度の学術集会終了時に行う。

2 受賞者には下記の表彰及び副賞を授与する。

優秀演題賞 賞状及び副賞（金10万円）

第5条 本規程の改廃は、理事会の決議による。

附則

制定：平成29年4月10日